

〔別 紙〕

様式 1

事 業 報 告 書

(自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)

1 医療法人の概要

(1) 名 称 医療法人社団上野会

① ☐ 財団 ☒ 社団 (☐ 出資持分なし ☒ 出資持分あり)② ☐ 社会医療法人 ☐ 特定医療法人 ☐ 出資額限度法人☒ その他③ ☐ 基金制度採用 ☒ 基金制度不採用

(2) 事務所の所在地 熊本県熊本市北区楠六丁目6番60号

(3) 設立認可年月日 昭和57年10月25日

(4) 設立登記年月日 昭和57年10月29日

(5) 役員

	氏 名	備 考
理 事 長	上野 博久	
理 事	上野 京子	常務理事
同	上野 敦弘	
同	上野 玲子	
同	小林 秀正	介護老人保健施設ぎんなんの里 施設長
同	樋口 信夫	樋口公認会計士事務所 所長
監 事	北村 喜代美	

2 事業の概要

(1) 本来業務（開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種 類	施設の名称	施設の医療機関コード又は介護事業所番号	開 設 場 所	許可病床数
病院	熊本博愛病院	4310119583	熊本県熊本市北区楠六丁目6番60号	療養病床26床 [医 療 保 険 26床]
介 護 医 療 院	はくあい	43B0100078	熊本県熊本市北区楠六丁目6番60号	入所定員72名

介護 老人 保健 施設	ぎんなんの里	4350180081	熊本県熊本市北区楡木 一丁目3番70号	入所定員80 名（うち短期入 所 空床利用） 通所定員20名
----------------------	--------	------------	------------------------	---

(2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務）

種類又は事業名	事業所名	実施場所
(1) 居宅サービス事業 ① 通所リハビリテーション ② 短期入所療養介護	介護老人保健施設ぎんなんの里 介護老人保健施設ぎんなんの里	熊本県熊本市北区楡木一丁目3番70号 熊本県熊本市北区楡木一丁目3番70号
(2) 介護予防サービス事業 ① 介護予防通所リハビリテーション ③ 介護予防短期入所療養介護	介護老人保健施設ぎんなんの里 介護老人保健施設ぎんなんの里	熊本県熊本市北区楡木一丁目3番70号 熊本県熊本市北区楡木一丁目3番70号
(3) 地域支援事業(熊本市の委託を受けて行う介護予防事業)熊本市通所型介護予防事業	介護老人保健施設ぎんなんの里	熊本県熊本市北区楡木一丁目3番70号
(4) 認知症対応型共同生活介護	グループホームにれのき荘 4370102206	熊本県熊本市北区龍田四丁目12番22号

(3) 収益業務（社会医療法人又は医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人が行うことができる業務）

該当なし

(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和5年5月31日 令和5年度決算の決定

令和5年12月29日 出資持分の譲渡承認の件

令和6年3月23日 令和6年度の事業計画及び収支予算の決定

(5) 当該会計年度内に発行した医療機関債

該当なし

(6) 当該会計年度内に購入した医療機関債

該当なし

(7) 当該会計年度内に開設（許可を含む）した主要な施設

該当なし

(8) 当該会計年度内に他の法律、通知等において指定された内容
該当なし

(9) その他

令和5年5月	浄化槽排水ポンプ取替工事	(ぎんなんの里)
令和5年6月	全館(一部)エアコン清掃	(熊本博愛病院)
令和5年6月	ポータブル電源ソーラーパネルセット2枚購入	(ぎんなんの里)
令和5年8月	オンライン資格確認システム一式導入	(熊本博愛病院)
令和5年8月	都市ガス用衣類乾燥機設置工事	(にれのき荘)
令和5年10月	1階裏出入口 職員靴箱新設	(熊本博愛病院)
令和5年11月	塔屋防水工事	(熊本博愛病院)

様式2

法人名 医療法人社団 上野会
所在地 熊本市北区楠6丁目6番60号

※医療法人整理番号

財 産 目 録
(令和6年3月31日現在)

1. 資 産 額 1,122,670 千円
2. 負 債 額 92,999 千円
3. 純 資 産 額 1,029,671 千円

(内 訳)		(単位：千円)
区 分	金 額	
A 流 動 資 産	376,669	
B 固 定 資 産	746,001	
C 資 産 合 計 (A + B)	1,122,670	
D 負 債 合 計	92,999	
E 純 資 産 (C - D)	1,029,671	

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。			
土 地	(□法人所有 □賃借	■部分的に法人所有 (部分的に賃借)	
建 物	(■法人所有 □賃借	□部分的に法人所有 (部分的に賃借)	

様式3-1

法人名 医療法人社団 上野会
所在地 熊本市北区楠6丁目6番60号

※医療法人整理番号

貸借対照表

(令和6年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	376,669	I 流 動 負 債	70,615
現 金 預 金	256,442	未 払 金	30,003
診 療 未 収 入 金	104,490	未 払 費 用	37,112
診 療 外 未 収 入 金	4,922	預 り 金	3,335
棚 卸 資 産	6,573	未 払 法 人 税 等	165
前 払 費 用	2,277		
その他の流動資産	1,965		
		II 固 定 負 債	22,384
		退 職 給 与 引 当 金	22,384
II 固 定 資 産	746,001		
1 有 形 固 定 資 産	741,309		
建 物	351,143	負 債 合 計	92,999
構 築 物	5,125	純 資 産 の 部	
医 療 機 械	12,622	科 目	金 額
その他の器械備品	9,905	I 資 本 金	7,000
車 輦 運 搬 具	12,947		
土 地	349,566	II 資 本 剰 余 金	0
2 無 形 固 定 資 産	4,667	III 利 益 剰 余 金	1,022,671
ソ フ ト ウ ェ ア	3,099	繰 越 利 益 剰 余 金	1,022,671
電 話 加 入 権	1,568		
		IV 評 価 ・ 換 算 差 額 等	0
3 投 資 等	25		
敷 金	25		
		純 資 産 合 計	1,029,671
資 産 合 計	1,122,670	負 債 ・ 純 資 産 合 計	1,122,670

様式4-1

法人名 医療法人社団 上野会
所在地 熊本市北区楠6丁目6番60号

※医療法人整理番号

損 益 計 算 書
(自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額	
I 事業損益		
A 本来業務事業損益		
1 事業収益		670,733
2 事業費用		
(1) 事業費	720,506	
(2) 本部費	62,647	783,153
本来業務事業損失		112,420
B 附帯業務事業損益		
1 事業収益		35,367
2 事業費用		34,858
附帯業務事業利益		509
C 収益業務事業損益		
1 事業収益		0
2 事業費用		0
収益業務事業利益		0
事業損失		111,911
II 事業外収益		
受取利息	76	
その他の事業外収益	23,145	23,221
III 事業外費用		
支払利息	0	
その他の事業外費用	425	425
経常損失		89,115
IV 特別利益		
その他の特別利益	445	445
IV 特別損失		
その他の特別損失	1,193	1,193
税引前当期純損失		89,863
法人税・住民税及び事業税		176
当期純損失		90,039

様式5

法人名 医療法人社団 上野会
所在地 熊本市北区楠6丁目6番60号

※医療法人整理番号

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	総資産額 (千円)	事業の内容	関係事業者 との関係	取引内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

該当する取引なし。

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者 との関係	取引内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

該当する取引なし。

監 事 監 査 報 告 書

医療法人社団 上 野 会
理事長 上 野 博 久 殿

私は、医療法人社団上野会の令和5年会計年度（令和5年4月1日から令和6年3月31日まで）の業務及び財産の状況について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告致します。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴衆し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類（財産目録・貸借対照表・損益計算書）の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。

令和 6 年 5 月 2 9 日

医療法人社団 上 野 会

監 事 北村 喜代美

